

総 務 課

○ 議会関係

1 市議会の招集及び議案提出状況

市議会は6回（定例会4回、臨時会2回）開催され、その提出案件（議会提出案件を除く。）中136件が、可決、承認、認定又は同意がされた。

招 集 年 月 日	会 期	区 分	議案提出件数 (報告を含む。)
3. 5. 28	1 日間	臨 時 会	4 件
3. 6. 21	17	定 例 会	22
3. 8. 30	24	定 例 会	28
3. 12. 9	16	定 例 会	24
4. 1. 27	1	臨 時 会	2
4. 2. 21	26	定 例 会	56
計	85	6 回	136

2 岡本町財産区議会の招集及び議案提出件数

地方自治法第294条に規定する特別地方公共団体である岡本町財産区の財産に関する事務を処理するため、岡本町財産区議会が開催され、その提出案件は、全て可決又は認定がされた。

(1) 招集及び議案提出件数（議案）

・招集年月日 令和3年7月13日

議案提出件数 1件（令和2年度決算）

・招集年月日 令和4年3月28日

議案提出件数 2件（令和4年度予算・令和3年度補正予算第1号）

○ 文書法制関係

1 条例、規則及び訓令の制定及び改廃並びに公布

(1) 法令の制定及び改正並びに本市の事業に関して、関係する伊勢市の条例、規則及び訓令の制定、改正及び廃止を行い、伊勢市公告式条例の規定により、条例33本及び規則55本を公布し、並びに訓令10本を公表した。

(2) 条例、規則及び訓令の制定及び改廃の本数の内訳

（括弧書きは、一括改正、附則等で改廃を行った条例等の本数を含んだ数）

	新規制定	改正（全部改正を含む。）	廃 止	計
条 例	2 本	31（49）本	0（0）本	33（49）本
規 則	7	46（134）	2（4）	55（138）
訓 令	1	9（17）	0（0）	10（17）
計	10	86（200）	2（4）	98（204）

2 要綱の審査

制度の開始及び改正等に伴い、関係する事務を適切に処理するため、要綱の制定、改正及び廃止を行うにつき、その審査を行った。

3 公示

法令の規定等に基づき各種事項を公示し、広く一般に周知した。

- (1) 告示件数 172 件（市議会の招集、道路の供用開始ほか）
- (2) 公告件数 91 件（公示送達、農用地利用集積計画の作成ほか）

4 市公報の発行

伊勢市公報発行規程に基づき、毎月 5 日と 20 日の 2 回伊勢市公報を本市のホームページで公開するとともに、インターネットでの閲覧ができない方用として、総務課、市民ホール、図書館、各支所及び各総合支所にパソコンから印刷した伊勢市公報を備え置いた。

定 期 24 回（第 370 号～第 393 号）

5 市の花・木・鳥の制定

市のイメージを市内外へ広く発信することで、市への誇りと愛着の醸成、観光誘客などにつなげるため、伊勢市の花・木・鳥選考委員会の意見を聴いて、次のとおり市の花・木・鳥を令和 4 年 1 月 5 日に制定した。

- ・市の花：ジングウツツジ
- ・市の木：オヤネザクラ
- ・市の鳥：イソヒヨドリ

(1) 伊勢市の花・木・鳥選考委員会（委員 7 名）

ア 開催状況

	会議開催日	会議内容
第 1 回	3. 6. 14	1 委員長及び副委員長の選出について 2 選考の流れ等について 3 選考基準について
第 2 回	3. 6. 28	1 選考基準について 2 花・木・鳥の候補について
第 3 回	3. 11. 8	1 アンケート結果について 2 市の花・木・鳥について (1) 市の花について (2) 市の木について (3) 市の鳥について

イ 処理状況

(ア) アンケートを実施した。（令和 3 年 8 月 20 日～令和 3 年 9 月 21 日）

(イ) 令和 3 年 12 月 13 日に市長に答申を行った。

○ 情報公開関係

1 伊勢市情報公開制度の実施状況

(1) 公文書公開請求の状況

令和3年度における公文書公開請求件数は、95件（総合支所分を含む。）であった。なお、実施機関別状況は、1件の請求に対し、複数の所属が対応したものがあつたことから、全体として98件となつた。

実施機関名		件数	実施機関名	件数
市長	総務課	3件	教育委員会	12件
	職員課	2	選挙管理委員会	1
	課税課	2	病院事業管理者	4
	危機管理課	1	消防長	4
	デジタル政策課	1	議会	2
	文化政策課	3		
	市民交流課	2		
	戸籍住民課	2		
	環境課	4		
	ごみ減量課	8		
	生活支援課	6		
	福祉総務課	1		
	保育課	1		
	農林水産課	1		
	監理課	3		
	都市計画課	12		
	交通政策課	1		
	基盤整備課	10		
	維持課	3		
	用地課	5		
	住宅政策課	1		
	上下水道総務課	1		
	下水道建設課	1		
	小俣生活福祉課	1		
計（24課）	75	計	23	
合計			98	

(2) 公文書公開請求の決定状況

令和3年度は、公文書公開請求95件に対して、89件の決定を行った。

年度	請求	公開	部分公開	非公開	請求却下		請求拒否	計	取下げ	合計
					不存在	特定不能				
元	216件	59件	90件	1件	85件	0件	0件	235件	7件	242件
2	122	38	64	0	24	1	0	127	9	136
3	95	38	39	0	12	0	0	89	14	103

※1件の請求に対して複数の決定のものがあつた。

2 伊勢市個人情報保護制度の実施状況

(1) 個人情報取扱事務の届出状況

令和3年度末現在における個人情報取扱事務の登録件数は、556件となり、実施機関別の登録件数は、次のとおりであった。

実施機関名	件数
市長	444件
教育委員会	50
病院事業管理者	11
選挙管理委員会	5
監査委員	2
農業委員会	4
消防長	35
議会	5
計	556

(2) 個人情報開示、訂正、削除及び中止の請求等

令和3年度における個人情報開示請求は、27件であった。訂正、削除及び中止の請求はなかった。なお、実施機関別状況は、次のとおりであった。

実施機関名		件数	実施機関名	件数
市長	課税課	1件	消防長	7件
	戸籍住民課	11		
	介護保険課	6		
	生活支援課	1		
	子育て応援課	1		
	計(5課)	20	計	7
合計				27

(3) 個人情報開示請求の決定状況

年度	請求	開示	一部開示	非開示	存否応答拒否	不存在	請求却下	取下げ	計
元	16件	6件	8件	0件	0件	1件	1件	0件	16件
2	15	9	3	0	0	2	0	1	15
3	27	2	18	0	1	6	0	0	27

(4) 目的外利用及び外部提供

令和3年度における目的外利用の届出は56件、外部提供の届出は96件であった。

3 審査請求の状況

令和3年度情報公開制度及び個人情報保護制度の決定に対して、審査請求はなかった。

4 情報公開・個人情報保護審査会（委員5名）

（1）開催状況

第1回	3. 7. 7	<ul style="list-style-type: none">・委嘱状交付・会長及び職務代理者の選出について・令和2年度情報公開制度実施状況の報告について・令和2年度個人情報保護制度実施状況の報告について・個人情報目的外利用等の報告について
-----	---------	---

（2）処理状況

令和3年度において情報公開・個人情報保護審査会への諮問はなかった。

5 各種研修会の実施

（1）情報公開制度及び個人情報保護制度の理解促進と意識の高揚のため、次のとおり実務者向けに研修を行った。

実施日	対象者	参加人数
3.11.16	文書管理主務担当者、新規採用者、各課実務担当者及び会計年度任用職員	36人
3.11.17		38人

職 員 課

○ 人事関係

1 職員数

一般職職種別職員数は、次のとおりであった。

職 種	2. 4. 1	3. 4. 1	比 較
事 務	545 人	548 人	3 人
技 術	103	103	－
医 師	51	51	－
医 療 技 術	91	90	△1
看 護 師	233	246	13
准 看 護 師	5	3	△2
保 育 士	117	116	△1
保 健 師	33	35	2
栄 養 士	4	8	4
教 諭	13	13	－
消 防	199	200	1
自 動 車 運 転 手	3	3	－
看 護 補 助 者	2	0	△2
調 理 士	42	40	△2
技 能 士	12	14	2
業 務 員	63	58	△5
医 療 相 談 員	5	5	－
計	1, 521	1, 533	12
任 期 付	26	18	△8
再 任 用	57	57	－
合 計	1, 604	1, 608	4

2 職員の異動状況

令和3年度中の採用及び退職職員の異動状況は次のとおりであった。

(1) 採用 138 人

令和3年4月1日採用 135人

事務29人（県教委9人、警察派遣1人を含む。）、土木技術2人、建築技術1人、電気技術2人、保健師2人、栄養士4人、保育士5人、技能労務3人、消防職（一般）2人、消防職（救急救命）2人、医師10人、薬剤師1人、理学療法士1人、放射線技師1人、看護師13人、再任用57人

令和3年度の中途採用 3人

医師3人

(2) 退職 137 人

定年32人、早期2人、普通34人、割愛10人、再任用57人、保育士（任期付）2人

3 各種委員等の異動

任期満了等による各種委員等の異動は次のとおりであった。

(1) 副市長

藤本 亨	令和3年12月22日	任期満了
藤本 亨	令和3年12月23日	選任

(2) 教育長

北村 陽	令和4年3月31日	任期満了
------	-----------	------

(3) 教育委員会委員

鍋島 健二	令和3年12月22日	任期満了
畑井 祐樹	令和3年12月23日	任命

(4) 監査委員

畑 芳嗣	令和3年6月30日	任期満了
畑 芳嗣	令和3年7月1日	選任
辻 孝記	令和3年11月26日	任期満了
吉井 詩子	令和3年12月10日	選任

(5) 公平委員会委員

高瀬 静枝	令和3年12月25日	任期満了
高瀬 静枝	令和3年12月26日	選任

4 職員採用試験関係

職員採用試験を次のとおり実施した。

(1) 申込期間

ア 一般

(ア) 作業療法士	令和3年7月1日～令和3年7月15日
(イ) 事務職、事務職（学芸員）、土木技術職、電気技術職、保健師、保育士、技能労務職	令和3年8月2日～令和3年8月20日
(ウ) 作業療法士（再募集）	令和3年9月1日～令和3年10月20日
(エ) 電気技術職（再募集）	令和3年12月1日～令和4年1月17日

イ 就職氷河期世代対象

(ア) 土木技術職	令和3年8月2日～令和3年8月20日
(イ) 土木技術職（再募集）	令和3年12月1日～令和4年1月17日

(2) 実施日及び場所

ア 一般

(ア) 作業療法士		
第一次試験（筆記試験）	令和3年7月25日	伊勢市役所
第二次試験（個人面接）	令和3年8月1日	伊勢市役所

第三次試験（個人面接） 令和3年8月10日 伊勢市役所
 (イ) 事務職、事務職（学芸員）、土木技術職、電気技術職、保健師、保育士、技能労務職

第一次試験（筆記試験） 令和3年9月5日 伊勢商工会議所
 令和3年9月19日 伊勢商工会議所、
 伊勢市労働福祉会館

第二次試験（個人面接） 令和3年10月16日、17日 伊勢市役所

第三次試験（集団討議・個人面接）
 令和3年11月5日 伊勢市役所（集団討議）
 令和3年11月16日 伊勢市役所（個人面接）

(ウ) 作業療法士（再募集）

第一次試験（筆記試験） 令和3年10月30日 伊勢市役所

第二次試験（個人面接） 令和3年11月7日 伊勢市役所

第三次試験（個人面接） 令和3年11月16日 伊勢市役所

(エ) 電気技術職（再募集）

第一次試験（筆記試験） 令和4年1月30日 伊勢市役所

第二次試験（個人面接） 令和4年2月11日 伊勢市役所

第三次試験（個人面接） 令和4年2月17日 伊勢市役所

イ 就職氷河期世代対象

(ア) 土木技術職

第一次試験（筆記試験） 令和3年9月5日 伊勢商工会議所

第二次試験（個人面接） 令和3年10月16日 伊勢市役所

第三次試験 二次試験合格者なしのため未実施

(イ) 土木技術職（再募集）

第一次試験（筆記試験） 令和4年1月30日 伊勢市役所

第二次試験（個人面接） 令和4年2月11日 伊勢市役所

第三次試験（個人面接） 令和4年2月17日 伊勢市役所

(3) 実施状況（再募集を含む）

区 分	受験申込数	受験者数	一次合格者	二次合格者	採用者数
事 務 職	117人	94人	16人	7人	5人
事務職（学芸員）	4	4	4	2	1
土 木 技 術 職	8	7	6	5	3
土 木 技 術 職 （就職氷河期世代対象）	8	6	3	1	1
電 気 技 術 職	15	15	10	3	2

作業療法士	2人	2人	2人	2人	2人
保健師	2	2	1	1	1
保育士	23	20	12	10	7
技能労務職	2	2	2	2	2
水道技能労務職	6	6	4	2	2
計	187	158	60	35	26

5 緊急雇用事業

新型コロナウイルス感染症に係る経済対策支援事業として、失業者等に対して短期の就業機会を提供するため、会計年度任用職員として任用した。

(1) 任用者数 6人

(2) 配属先 商工労政課3人、住宅政策課1人、学校教育課2人

6 人事評価制度

(1) 目的

職員の強み・弱みを把握し、自発的な能力開発等を促すとともに、組織内の目標の共有化を図り、被評価者と評価者との間のコミュニケーションを通じて課題解決や業務改善等にも寄与することで、業務遂行意欲を向上させ公務能率の一層の推進を図っていく。

(2) 対象者（被評価者）

医療関係職を除く全職種の職員

※令和2年9月から会計年度任用職員を対象に加えた。

(3) 評価方法

上半期（4月1日～9月30日）、下半期（10月1日～3月31日）において、①設定した目標や与えられた役割について、それがどのくらい達成されたかという観点から評価を行う『業績評価』、②階級や職種に応じて定められた職務上発揮することが求められる能力に関して職務行動として安定的に発揮されているかという観点から評価を行う『能力評価』で評価を行う。なお、会計年度任用職員については、全期間（4月1日～3月31日）において、『能力評価』で評価を行う。

(4) 評価結果の活用方法

人事評価の評価結果については、人材育成（指導・助言、成績不振者への対応）・任用（昇格、再任用など）・給与（勤勉手当（管理職のみ））に活用している。

(5) 令和3年度実施状況

マニュアルに則ったスケジュールで「期首面談（個人目標の設定・評価項目の確認）→中間面談→期末面談（達成確認）」と進めた。

○ 人材育成関係

1 職員研修

職員の資質向上及び人材育成を図るため、次のとおり職員研修を実施した。

令和3年度 研修実施結果

(1) 一般研修（階層別研修）

No.	研修科目	対象者	日数	受講者数
1	令和3年度 管理職研修	部長～課長級職員	1日	88人
2	伊勢市人事評価者研修（オンライン研修）	課長補佐～係長級職員	1	230
3	伊勢市課題解決力向上研修（オンライン研修）	主事・一般級職員	4	19
4	平成29年度新規採用職員研修（消防体験研修）	平成29年度採用職員	1	24
5	平成30年度新規採用職員研修（法制執務研修）（オンライン研修）	平成30年度採用職員	1	8
6	令和元年度新規採用職員研修（手話研修）	令和元年度採用職員	1	28
7	令和3年度新規採用職員研修（採用時研修）	令和3年度採用職員	2	31
8	令和3年度採用職員研修（公務員倫理研修）（オンライン研修）	令和2・3年度新規採用職員	1	47
9	令和3年度新規採用職員研修（総合案内研修）	令和3年度採用職員	1	24
	計			499

(2) 一般研修（特別研修）

No.	研修科目	対象者	日数	受講者数
1	ハラスメント防止研修（オンライン研修）	新任の所属長、ハラスメント苦情相談員・防止推進員及び令和3年度新規採用職員	1日	89人
2	女性活躍推進研修	女性職員	1	80
	計			169

(3) 一般研修（人材育成カレッジ）

No.	研修科目	対象者	回数	受講者数
1	接遇研修（オンライン研修）	全職員	3回	60人
2	公務員倫理研修（オンライン研修）	全職員	3	54
3	地方自治法	全職員	2	38
4	災害時の対応（オンライン研修）	全職員	4	73
5	AEDと救急救命	全職員	4	56

6	ふるさと未来づくり研修	全職員	3回	45人
7	人権学習	全職員	2	32
8	認知症サポーター養成講座（オンライン研修）	全職員	2	32
9	障がい者サポーター研修	全職員	2	29
10	循環型社会について（オンライン研修）	全職員	2	43
11	契約事務（オンライン研修）	全職員	3	46
12	会計事務（支払事務_初級と収入事務）	全職員	2	40
13	会計事務（支払事務_中級）（オンライン研修）	全職員	1	29
14	法制執務研修	全職員	1	19
15	マイナンバーカードについて	全職員	1	26
	計			622

（４）派遣研修

区分	研修科目	対象者	日数	受講者数
デ ミ カ 文 化 国 際 ア ミ カ	海外の事例から学ぶ都市政策	希望する職員	3日	1人
	計			1
市 町 総 合 事 務 組 合	公営企業会計研修	公営企業会計担当者・監査委員事務局職員	2	2
	給与実務研修（オンライン研修）	希望する職員（給与担当初任者）	2	1
	ツーステップ研修Ⅰ（セルフコントロール）	採用後2年以上6年未満の職員	1	3
	ワンステップ研修Ⅱ（公文書基礎研修）	新規採用職員	1	2
	ツーステップ研修Ⅲ（接遇対応・クレーム対応）	採用後2年以上6年未満の職員	1	3
	ツーステップ研修Ⅳ（事務ミス防止）	採用後2年以上6年未満の職員	1	2
	メンタルヘルス研修	希望する職員	1	1
	税務実務研修＜市町村税（個人税）＞	希望する職員	2	2
	プレゼンテーションスキル研修（オンライン研修）	希望する職員	2	2
	マネージャー研修（新任係長級）・コーチング	新任係長級の職員	1	1
	ツーステップ研修Ⅱ（アサーティブコミュニケーション）	採用後2年以上6年未満の職員	1	2
	スリーステップ研修Ⅲ（クレーム対応・ハードクレーム対応）（オンライン研修）	採用後6年～10年の職員	1	1

市町総合事務組合	訴訟対応研修	希望する職員	1日	2人
	フォーステップ研修Ⅱ（業務改善）	採用後10年以上の職員	1	3
	三重地方行財政研修（実務編）（オンライン研修）	希望する職員	1	1
	不当要求対策研修	希望する職員	1	4
	計			32
日本経営協会（NOMA）	伝わる自治体広報のデザイン術（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	徴収担当者のための対人折衝技術向上講座（オンライン研修）	希望する職員	1	1
	地方公共団体における契約事務（基本）（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	地方公営企業会計における予算・決算作成実務（オンライン研修）	希望する職員	1	1
	公務員のための複式簿記入門（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	リース・レンタル・業務委託の契約実務（オンライン研修）	希望する職員	2	2
	土地の課税と評価実務（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	滞納処分の理論と実務講座（オンライン研修）	希望する職員	1	1
	工事請負契約の法律上の諸問題（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	地方自治体における予算編成と財政計画（オンライン研修）	希望する職員	1	1
	裁判から学ぶ自治体契約の基本（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	相続をめぐる滞納整理上の諸問題と納税義務承継の実務（オンライン研修）	希望する職員	1	1
	地方公共団体の内部統制入門（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	条例・規則担当者のための法令実務講座（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	自治体職員のための廃棄物処理法の基本と実務（オンライン研修）	希望する職員	1	2
	地方公営企業会計の基本（オンライン研修）	希望する職員	1	1
	地方公営企業会計基準に基づく令和3年度決算の進め方（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	特定教育・保育施設等における指導監査の実務ポイント（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	地方公営企業の消費税（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	計			21

その他	7つの習慣に学ぶ！対立を乗り越え、より創造的な解決策を生み出す「第3案」（オンライン研修）	希望する職員	1日	1人
	廃棄物処理施設技術管理者講習（最終処分場コース）	担当者	11	1
	研修講師養成研修（オンライン研修）	担当者	1	2
	ビジネスデータの分析研修（オンライン研修）	担当者	1	1
	計			5

2 その他

(1) カイゼン制度

- ・ 1人1カイゼンキャンペーン

実施期間 令和4年2月16日～3月18日

- ・ 実施実績 24件

番号	分類	件数
0	その他	1件
1	簡素化・効率化・コスト削減	7
2	文書・簿冊	0
3	伝言・メモ・整理整頓	7
4	スケジュール・情報共有	2
5	窓口応対等	0
6	機器・パソコン・関係	6
7	公用車	1
8	安全・防災	0
9	エコ・省エネ	0
	計	24

(2) ステップアップデザイン

実施期間 令和3年5月21日～6月3日

(※研修エントリーの通知日～報告締切日)

実施実績 180人

「※対象者（課長補佐係長級 336人、一般職員 528人、計 864人）の 20.8%」

(3) 人材育成に関するアンケート調査

実施日 令和4年3月15日～3月30日

対象者 全職員（正規職員）

調査対象外：消防吏員、看護師、准看護師、看護補助者、医療技術員、医師

（無記名回答）

有効回答数 321件

○ 給与厚生関係

1 職員給与費の状況（令和3年度一般会計予算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費					1人当たり 給与費 (B/A)
		報 酬	給 料	職員手当	期末勤勉 手当	計(B)	
会計年度 任用以外 の職員	人 1,057	千円	千円 3,869,610	千円 787,408	千円 1,545,238	千円 6,202,256	千円 5,868
会計年度 任用職員	955	1,487,920	55,854	9,218	145,628	1,698,620	1,779

（注1）職員手当には、退職手当・退職手当組合負担金・児童手当を含まない。

（注2）給与費は当初予算に計上された額である。

（注3）市長、副市長及び教育長の給与費は除く。

2 会計年度任用以外の職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	324,200円	42.4歳

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

（1）会計年度任用以外の職員

区 分		初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	188,700円	199,900円
	高校卒	160,100	170,400

（2）会計年度任用職員

区 分	基礎号給	報酬月額
事務支援員	1級13号給	149,770円
事務補助員	1級1号給	131,961
保育士1種	1級27号給	179,516

（注）会計年度任用職員について、職種毎に代表的な勤務時間数に基づき、報酬月額等を算出

事務支援員＝7時間15分、事務補助員＝7時間、保育士1種＝7時間30分

4 会計年度任用以外の職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	265,900円	296,650円	339,450円
	高校卒	247,900	258,800	292,500

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

5 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
基準となる職務	職員	職員	主事	係長	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	人 41	人 83	人 120	人 122	人 56	人 61	人 15	人 14	人 512
構成比	% 8.0	% 16.2	% 23.5	% 23.8	% 11.0	% 11.9	% 2.9	% 2.7	% 100.0

（注1）伊勢市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

（注2）基準となる職務とは、それぞれに該当する代表的な職名である。

6 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

（1）会計年度任用以外の職員

期末手当 勤勉手当	（令和3年度支給割合）				
		期末手当	勤勉手当	計	
	6月期	1.275月分	0.95月分	2.225月分	
	12月期	1.275	0.95	2.225	
	計	2.55	1.90	4.45	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				
退職手当	（令和3年度支給率）				
	区 分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
		月分	月分	月分	月分
	自己都合	19.6695	28.0395	39.7575	47.709
	応募認定 定 年	24.586875	33.27075	47.709	47.709
	その他の措置 ・定年前早期退職特例措置（2～45%加算） 1人当たり平均支給額（令和2年度決算額） 自己都合 3,121千円 応募認定・定年 19,153千円 （注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員（旧三町村職員（三重県市町総合事務組合加入）を除く。）に支給された平均額である。				

（2）会計年度任用職員

期末手当	（令和3年度支給割合）			
	6月期	0.725月分		
	12月期	0.725月分	計	1.45月分
退職手当	（令和3年度支給率）			
	区 分	勤続1年	勤続5年	勤続10年
		月分	月分	月分
	自己都合	0.5022	2.511	5.022
	任期満了	0.837	4.185	8.37
	（支給対象者）フルタイム会計年度任用職員			

7 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市 長	平成24年 4月 1日適用(教育長は、平成28年 4月 1日適用)
	副 市 長	1,006,000 円
報 酬	教 育 長	780,000
	議 長	678,000
期 末 手 当	議 副 議 長	平成24年 4月 1日適用
	議 員	564,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和3年度支給割合)
	副 市 長	期末手当
期 末 手 当	教 育 長	6月期 2.225月分
		12月期 2.225
期 末 手 当		計 4.45
		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
期 末 手 当		(注) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う厳しい社会
		経済情勢等に鑑み、6月期を10パーセント減額
期 末 手 当	議 副 議 長	(令和3年度支給割合)
	議 員	期末手当
期 末 手 当		6月期 1.675月分
		12月期 1.675
期 末 手 当		計 3.35
		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

8 公務災害発生状況

区 分	発 生 件 数	認 定 請 求 件 数	認 定 件 数	認 定 外 件 数	公 務 災 害 に よ る 休 暇 取 得 状 況					
					1 日 未 満	3 日 以 内	10 日 以 内	20 日 以 内	1 か 月 未 満	1 か 月 以 上
公 務 災 害	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
(うち条例適用)	16	16	16	0	12	2	1	0	0	1
	(1)	(1)	(1)	(0)	(1)					
通 勤 災 害	2	2	2	0	2	0	0	0	0	0
(うち条例適用)										

9 労働安全衛生関係

労働安全衛生法及び伊勢市職員安全衛生管理規則に基づき、職場における職員の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成に努めた。

(1) 伊勢市職員安全衛生委員会の開催 2回

第1回 令和3年5月17日

- ア 令和2年度公務災害発生状況について
- イ 令和2年度交通事故発生状況について
- ウ 令和2年度各部会活動状況について
- エ 令和2年度時間外勤務状況について

- オ 令和2年度健康診断結果について
- カ 令和2年度メンタルヘルスに関する事業について
- キ 令和2年度ストレスチェックの結果について
- ク 令和3年度安全衛生管理年間計画（案）について

第2回 令和3年11月22日

- ア 令和3年度公務災害発生状況（10月末）について
- イ 令和3年度交通事故発生状況（10月末）について
- ウ 令和3年度各部会活動状況（10月末）について
- エ 令和3年度時間外勤務状況（10月末現在）について
- オ 令和3年度上期健康診断結果について
- カ 令和3年度メンタルヘルスに関する事業について
- キ 令和3年度ストレスチェックについて

(2) 伊勢市職員安全衛生委員会各部会の開催

各部会共通項目

- ア 交通事故及び公務災害の防止対策について（災害発生者への指導含む。）
- イ 職場及び現場巡視の実施
- ウ メンタルヘルス研修の実施

その他の主な開催内容は次のとおり。

部 会 名	開催回数	主 な 開 催 内 容
本庁舎部会	15回	・部会研修の実施(メンタルヘルス、安全運転) ・体調管理、休暇取得推進、交通安全のチラシ配布 等
保育所部会	9	・部会研修の実施(メンタルヘルス、交通安全) ・臨床心理士による保育所巡回の実施 等
清掃部会	12	・部会研修の実施(メンタルヘルス) ・職場巡視 等
佐八部会	11	・熱中症対策の啓発 ・新型コロナウイルス感染防止対策 等
上下水道・ 二見総合支所部会	17	・部会研修(メンタルヘルス、交通安全) ・早朝啓発活動 等
小俣総合支所部会	15	・部会研修の実施(メンタルヘルス等、交通安全) ・熱中症対策の啓発 等
病院部会	12	・医師・看護師の負担軽減計画の実施 等
教育部会	7	・事故防止の検討 ・職場巡視 等
消防部会	6	・事故防止の検討 ・職場巡視 等

(3) 安全運転研修

ア 安全運転研修（南部自動車学校）

公務上交通事故を起こした職員を対象に、南部自動車学校での安全運転講習を受講させることで、適性を検査するとともに安全運転の重要性を再認識させた。

- ・実施日 令和4年1月21日から令和4年1月28日までのうち6日間
- ・実施場所 南部自動車学校
- ・研修内容 自動車学校教官を助手席に乗せての学校内、路上の実技（運転技量診断）とドライブレコーダーを使用しての教官とのディスカッション及び注意点の指導
- ・対象者 公務上交通事故を起こした職員
- ・受講者数 8人

イ 安全運転研修（三重県交通安全研修センター）

安全運転の基本を再認識することにより、交通事故防止に努め、交通安全に対する意識の高揚を図るため、三重県交通安全研修センター実施の安全運転研修へ職員を派遣した。

- ・実施日 令和3年12月2日、6日、8日、17日、21日
- ・研修内容 日常慣れない状況下（狭路、急制動、スキッド、スラローム）での運転を体験することにより、正しい運転姿勢やハンドル、ブレーキ操作の重要性を学んだ。また、体験型シミュレーション施設を使用し危険予測の重要性を学んだ。
- ・対象者 新規採用職員ほか
- ・受講者数 40人

（4）メンタルヘルス事業

ア 相談窓口

- ・開設日 毎週 月曜日及び水曜日
1日に5人（組）の相談を受付 1クール 45分
- ・相談員 小橋 正典 氏（臨床心理士）
- ・相談内容 相談者自身の仕事・家庭・健康問題などの悩みや職場の部下・同僚・上司などのメンタルヘルスに関すること。
- ・実績

	R3	R2	R元	H30	H29
開設日数	76日	91日	81日	89日	91日
相談者数 (延人数)	91人 (215人)	104人 (264人)	78人 (226人)	98人 (276人)	92人 (393人)

イ 研修

相談窓口の開設日にあわせ、臨床心理士による一般職員や安全衛生委員会の部会研修を実施した。

研修名	日程	人数	講師
保育所部会研修	3.10.20	20人	小橋 正典 氏(臨床心理士)
上下水道・二見総合支所部会研修	3.12.6	15	
本庁舎部会研修	4.1.12	34	
教育部会・小俣総合支所部会研修	4.1.31	41	
清掃部会研修	4.2.9 4.2.16	31	

(5) 伊勢市職員復職サポート制度の実施

長期にわたる病気休暇又は病気休職中の職員が、円滑に職場復帰をし、健康に働き続けられることを目的として、復職後の勤務を軽減する制度を平成 22 年 5 月 1 日から実施している。

ア 軽減措置

復職サポートが必要と認められる職員は、次の軽減措置を受けることができる。

(ア) 1 時間単位又は半日単位で、1 日につき半日以内の必要な時間での勤務時間の軽減

(イ) 勤務軽減のため必要な場合は、事務補助等職員を置くことができる。

イ 利用者

令和 3 年度は 5 人の職員が制度を利用し、復職後の勤務時間の軽減を行った。

利用者のうち 3 人は復職、2 人は復職後に退職した。

10 健康診断等

全職員を対象に定期健康診断（年 1 回、ただし技能労務職員、保健師等の職種については特別健康診断を含め年 2 回、あらたに雇入れた職員は雇入れ時健診）を実施したほか、VDT 作業従事者を対象とする健康診断、希望者を対象に B 型肝炎検査及び破傷風予防ワクチン接種を実施した。

また、平成 28 年度からストレスチェック（個人分析、集団分析、面接指導）を実施している。

(1) 健康診断

実施年月日	健診区分	受診者数	判定
上期 3. 4. 1 ～ 3. 8. 30	定期健康診断 特別健康診断 雇入れ時健診	1,307 人	<ul style="list-style-type: none"> ・要治療、要精検 205 人 ・要観察 484 ・治療中 294 ・有所見正常 254 ・異常なし 70
下期 3.10. 1 ～ 4. 2. 8	定期健康診断 結核予防健診 雇入れ時健診	1,595 人	<ul style="list-style-type: none"> ・要治療、要精検 207 人 ・要観察 639 ・治療中 283 ・有所見正常 205 ・異常なし 261

(2) 任意健診等（希望者）

検査名等	実施年月日	内容	受診者数
B 型肝炎検査及び 予防ワクチン接種	3. 6. 9 ～ 4. 3. 28	血液検査、問診及びワクチン接種	12 人
破傷風予防ワクチン接種	3. 6. 22 ～ 4. 3. 3	問診及びワクチン接種	24
VDT 健康診断	3.11.26 ～ 4. 2. 18	調査票診査、 問診及び眼科学的検査	24

(3) ストレスチェック

実施年月日	人 員	
3. 8. 19～ 3. 9. 15	チェックシートの配付	2,334 人
	チェックシートの提出	2,238

3. 10. 27	個人分析結果の配付	2, 238 人
	判 定	
	・あなたはストレスが高い状態です。 (高ストレス者に該当します)	284
	・あなたのストレス状況はやや高めな状態にあることが窺われます。	134
	・あなたのストレス状態は高くありませんが、ストレスの原因となる因子が少しあるようです。	529
	・あなたのストレス反応の状態は普通より少し高めでした。しかし、仕事上でのストレスの原因となる因子については問題はみられませんでした。	195
	・あなたはストレスをあまりかかえておらず、またストレスの原因となる要素もあまりないようです。	1, 066
	・今回の調査票では無回答の項目があり、あなたのストレス状況についてお答えすることができません。	30
4. 1. 21	集団分析結果の配付	132 件
3. 12. 3 ~ 4. 1. 24	面接指導の実施	16 人

11 健康増進福利厚生事業

地方公務員法第 42 条に基づき、職員が良好な健康状況で職務に臨めるよう福利厚生事業を実施し、職員の保健・元気回復を促進することを目的とする。

具体的には、職員の福利厚生の一部である「職員の保健」に関連して、人間ドックや脳ドック、若年層の血液検査、インフルエンザ予防接種などに対する負担金を支出している。また、「元気回復の促進」に関連して、体育部に対する補助金や体育大会への補助、健康増進施設利用補助等スポーツ関連事業に対する負担金について、共済会が支出した補助額の 2 分の 1 に相当する額を請求により負担している。

※地方公務員法第 42 条 地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。

- ・職員の保健分野に対する助成実施実績 : 8, 807, 790 円

区 分	人間ドック (1 日)	人間ドック オプション	脳ドック	巡回ドック	血液検査	インフルエンザ 予防接種
対象者数	553 人	436 人	68 人	3 人	103 人	165 人

- ・スポーツ関連分野に対する助成実施実績
 - ・体育部補助金負担金 : 167, 950 円
 - ・体育大会費負担金 : 0 円
 - ・健康増進施設利用補助金負担金 : 550 円
 - ・健康づくり補助金負担金 : 4, 650 円

12 三重県市町村職員共済組合関係事務

組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、三重県市町村職員共済組合が実施する短期給付（医療）や長期給付（年金）の申請の受付等を行った。

主なものは次のとおりである。

（1）短期給付

- ・保健給付 組合員や被扶養者の病気・負傷や出産、死亡に対する給付
- ・休業給付 長期間休業し、給料が支給されなくなった場合に生計を補償するため、支給される。育児休業手当金や傷病手当金、介護休業手当金等がある。
- ・災害給付 非常災害により、組合員又は被扶養者が死亡した場合や組合員の住居が損害を受けた場合に支給される。弔慰金や災害見舞金がある。

（2）長期給付 共済年金のことで、退職共済年金や障害共済年金、遺族共済年金がある。

平成 27 年 10 月より共済年金は厚生年金に統一され、それぞれ老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金に変更となった。

（3）福祉事業

- ・保健事業 人間ドックのほか、胃がん・婦人がん・前立腺がん検診に要する費用の一部が助成される。
- ・貯金事業 自主運営している貯金のことで、定時・臨時積立、払出・解約等ができる。
- ・貸付事業 組合員の臨時の支出に必要な資金や住宅取得等のための資金の貸付で、普通貸付、住宅貸付、特別貸付（入学、結婚等）などがある。
- ・物資事業 生活必需物資あっせんのことで、自動車、ガソリン、旅行、家電製品、食料品等がある。
- ・宿泊事業 共済組合が指定する施設の宿泊料の一部が助成される。

課 税 課

○ 税務関係

1 軽自動車税

種別割については、軽自動車の新規登録、廃車及び名義変更による異動申請に伴う適正課税に努めた。環境性能割については、市に代わり三重県が賦課徴収を行っている。

なお、令和3年度現在の課税状況は次のとおりであった。

車 種	種	税 率 (年 額)	登 録 台 数	税 額
原動機付自転車 第一種	50cc まで	2,000 円	5,773 台	11,546,000 円
原動機付自転車 第二種 乙	90cc まで	2,000	641	1,282,000
原動機付自転車 第二種 甲	125cc まで	2,400	1,068	2,563,200
ミニカー	3 輪以上	3,700	119	440,300
小型特殊自動車 農耕作業用	トラクター・ コンバイン等	2,400	2,021	4,850,400
小型特殊自動車 その他のもの	フォークリフト等	5,900	220	1,298,000
軽自動車 二輪のもの	125cc 超～ 250cc まで	3,600	1,569	5,648,400
軽自動車 三輪のもの	27. 3. 31 までに登録	3,100	0	0
	27. 4. 1 以後に登録	3,900	0	0
	特例による 軽減(75%)	1,000	0	0
	特例による 軽減(50%)	2,000	0	0
	特例による 軽減(25%)	3,000	0	0
	特例による 重課	4,600	2	9,200
軽自動車 自家用四輪乗用 (5 ナンバー)	27. 3. 31 までに登録	7,200	13,592	97,862,400
	27. 4. 1 以後に登録	10,800	10,821	116,866,800
	特例による 軽減(75%)	2,700	0	0
	特例による 軽減(50%)	5,400	113	610,200
	特例による 軽減(25%)	8,100	1,100	8,910,000
	特例による 重課	12,900	7,138	92,080,200

軽自動車 自家用四輪貨物 (4ナンバー)	27. 3. 31 までに登録	4,000 円	2,921 台	11,684,000 円
	27. 4. 1 以後に登録	5,000	2,842	14,210,000
	特例による 軽減(75%)	1,300	1	1,300
	特例による 軽減(50%)	2,500	0	0
	特例による 軽減(25%)	3,800	65	247,000
	特例による 重課	6,000	3,870	23,220,000
軽自動車 営業用四輪乗用	27. 3. 31 までに登録	5,500	0	0
	27. 4. 1 以後に登録	6,900	1	6,900
	特例による 軽減(75%)	1,800	0	0
	特例による 軽減(50%)	3,500	0	0
	特例による 軽減(25%)	5,200	0	0
	特例による 重課	8,200	1	8,200
軽自動車 営業用四輪貨物	27. 3. 31 までに登録	3,000	58	174,000
	27. 4. 1 以後に登録	3,800	76	288,800
	特例による 軽減(75%)	1,000	0	0
	特例による 軽減(50%)	1,900	0	0
	特例による 軽減(25%)	2,900	3	8,700
	特例による 重課	4,500	25	112,500
二輪の小型自動車	250cc 超	6,000	1,862	11,172,000
計			55,902	405,100,500

※特例による軽減…初めて車両番号の指定を受けた年度のみ、一定の環境性能を有するものについて、その燃費性能に応じて、税率を軽減する特例措置。

※特例による重課…初めて車両番号の指定を受けた月から起算して13年を経過した軽四輪等について、標準税率の概ね20%を重課する特例措置。

2 臨時運行許可業務

新規登録、継続検査、販売等のための臨時運行の許可を行った。

区 分	許可総件数	うち、総合支所での取扱い		
		二 見	小 俣	御 菌
普通自動車	428 件	19 件	147 件	136 件
軽自動車	366	30	147	101
その他	40	1	9	10
計	834	50	303	247

3 申請に基づく各種証明書の発行業務

申請に基づき納税証明、所得証明、土地・家屋の評価証明等を発行した。

区 分	件 数		
	有 料	無 料	計
所 得 証 明	11,613 ※1 (692) 件 ※2 (13)	828 件	12,441 ※1 (692) 件 ※2 (13)
納 税 ・ 課 税 証 明	5,269 ※1 (213) ※2 (12)	5,840	11,109 ※1 (213) ※2 (12)
評 価 証 明	3,605	1,639	5,244
公 課 証 明	877	1	878
租 税 特 別 措 置 法 の 規 定 に よ る 証 明	481	0	481
事 業 証 明	160	0	160
閲 覧	2,513	0	2,513
そ の 他 証 明 (再 交 付 等)	0	73	73
計	24,518 ※1 (905) ※2 (25)	8,381	32,899 ※1 (905) ※2 (25)

※1 () はコンビニ交付、※2 () はオンライン申請の交付による内数うち、総合支所生活福祉課での取扱い。

区 分		件 数		
		有 料	無 料	計
所 得 証 明	二 見	620 件	0 件	620 件
	小 俣	1,924	0	1,924
	御 薮	946	0	946
納 税 ・ 課 税 証 明	二 見	150	205	355
	小 俣	659	1,095	1,754
	御 薮	331	1,049	1,380
評 価 証 明	二 見	152	3	155
	小 俣	372	83	455
	御 薮	156	127	283
公 課 証 明	二 見	5	0	5
	小 俣	57	0	57
	御 薮	35	0	35
租 税 特 別 措 置 法 の 規 定 に よ る 証 明	二 見	0	0	0
	小 俣	0	0	0
	御 薮	0	0	0
事 業 証 明	二 見	7	0	7
	小 俣	14	0	14
	御 薮	26	0	26
閲 覧	二 見	10	0	10
	小 俣	65	1	66
	御 薮	28	0	28
そ の 他 証 明 (再 交 付 等)	二 見	0	2	2
	小 俣	0	6	6
	御 薮	0	8	8
計	二 見	944	210	1,154
	小 俣	3,091	1,185	4,276
	御 薮	1,522	1,184	2,706

※その他証明 (再交付等) に罹災証明・罹災届出証明を含む。

○ 市民税関係

1 個人市民税

令和3年2月9日から4月15日までの期間に実施した市県民税申告相談等で受理した市県民税申告書、税務署で受理した確定申告書、各事業所から提出された給与支払報告書、日本年金機構等から提出された年金支払報告書等に基づき、課税を行った。

区 分	件 数	うち、総合支所への出張相談受付		
		二 見	小 俣	御 菌
確定申告者件数	24,282件	149件	357件	201件
市申告者件数	3,280	114	216	116
給与支払報告書件数 年金支払報告書件数	136,155			

2 法人市民税

市内に事務所又は事業所を有する法人が事業年度終了後提出した申告書に基づき、法人市民税を課税した。

区 分	均等割税率	資本金等	従業者数	社 数
1号法人	年額5万円	1千万円以下	50人以下	2,417社
2号法人	12	1千万円以下	50人超	22
3号法人	13	1千万円超 ～1億円以下	50人以下	416
4号法人	15	1千万円超 ～1億円以下	50人超	52
5号法人	16	1億円超 ～10億円以下	50人以下	106
6号法人	40	1億円超 ～10億円以下	50人超	10
7号法人	41	10億円超	50人以下	143
8号法人	175	10億円超 ～50億円以下	50人超	6
9号法人	300	50億円超	50人超	18
計	—	—	—	3,190

異動件数 新 設 151社

解 散 42社 閉 鎖 34社 除 却 0社

○ 固定資産税関係

1 土地に対する課税

土地については、田、畑、宅地、山林等の地目に分類し、地目変更申請書及び現況調査により

その把握に努めた。その他、売買、相続等による所有権移転及び分合筆等による異動処理を行い、適正な課税に努めた。

土地の現況 (令和4年1月1日現在)

地目	筆数	地積
田	27,043 筆	21,782,583 m ²
畑	24,756	9,904,459
宅地	128,090	19,824,431
池沼	50	38,220
山林	21,628	39,037,127
原野	2,028	529,196
雑種地	13,006	5,904,068
計	216,601	97,020,084

令和3年1月から12月までの異動数

分合筆及び地目変換による異動筆数 1,574 筆

所有権移転筆数 8,279 筆

2 家屋に対する課税

家屋については、建築確認申請、法務局登記申請書等を基に、令和3年6月から令和4年3月末までにかけて新增築及び滅失等の家屋調査を実施した。

家屋の現況 (令和4年1月1日現在)

区分	床面積	棟数
木造	5,040,966 m ²	62,666 棟
非木造	4,814,800	33,897
計	9,855,766	96,563

令和3年1月から12月までの異動数

家屋異動件数 866 件 (滅失登記 353 件、新・増築登記 513 件)

所有権移転件数 2,503 件 (登記 2,101 件、未登記 402 件)

3 償却資産に対する課税

償却資産については、令和4年1月1日現在、市内に土地、家屋以外の事業用資産を所有している個人又は法人から提出された申告書を基に課税した。

また、地方税法第354条の2に規定された国税資料の閲覧や申告書の精査により、45件の個人及び67件の法人を対象に賦課決定や税額変更を行い、適正な課税に努めた。

納税義務者数

	法定免税点以上	法定免税点未満	計
市長決定分	1,450 件	1,870 件	3,320 件
配分(※)	17	1	18
計	1,467	1,871	3,338

※配分…課税されるべき固定資産税が複数の市町村(道府県)にかかる場合、知事又は総務大臣に申告書を提出し評価された後、各市町村(道府県)に配分され、それにより課税する。

総務大臣配分 14 件（光ファイバー、電車車両、線路、電話通信、変電所など）
 県知事配分 4 件（道路舗装、太陽光発電など）

4 業務の委託状況

委託名	委託概要	金額	着手	完了
固定資産土地評価及び地番図・家屋図修正業務委託（令和3年度分）	土地評価業務 地番図・家屋図修正業務 閲覧システム業務	円 31,427,000	3. 4. 1	4. 3. 31
家屋評価計算業務委託	家屋評価計算及び家屋平面図等、計算の根拠となる資料のイメージデータ作成	5,097,400	3. 4. 1	4. 3. 31
土地鑑定評価（時点修正）業務委託	地価の変動に対応させるための標準宅地鑑定評価の時点修正	10,134,520	3. 5. 31	3. 9. 30
計	3 件	46,658,920	—	—

5 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

地方税法第 416 条の規定に基づき、令和 3 年 4 月 1 日から 4 月 30 日まで土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を市役所課税課にて行った。

縦覧状況

区分	土地	家屋	計
縦覧件数	3 件	2 件	5 件 (3 人)

○ 市税の調定状況等

1 調定状況

科目	予 算 額	調 定 額
市 民 税	6,886,000,000 円	7,188,784,400 円
個 人	現年課税分	6,253,351,380
	（特徴分）	(5,125,913,780)
	（普徴分）	(1,127,437,600)
	滞納繰越分	107,708,636
計	6,168,000,000	6,361,060,016
法 人	現年課税分	796,432,700
	滞納繰越分	31,291,684
	計	827,724,384
固 定 資 産 税	6,268,493,000	6,668,676,348
固 定 資 産 税	現年課税分	6,392,216,400
	滞納繰越分	269,966,048
	計	6,662,182,448
国有資産等所在市町村交付金	6,493,000	6,493,900
軽 自 動 車 税	418,000,000	434,370,121
環 境 性 能 割	14,000,000	14,534,000
種 別 割	現年課税分	405,100,500
	滞納繰越分	14,735,621
	計	419,836,121
計	404,000,000	419,836,121

市たばこ税	現年課税分	729,507,000 円	770,705,384 円
入湯税	現年課税分	14,000,000	14,119,050
都市計画税	現年課税分	1,267,000,000	1,316,219,900
	滞納繰越分	17,000,000	53,782,865
	計	1,284,000,000	1,370,002,765
現年課税分計		15,436,000,000	15,969,173,214
滞納繰越分計		164,000,000	477,484,854
市税合計		15,600,000,000	16,446,658,068

2 納税義務者数

科 目	納税義務者数
市 民 税	67,162 人
個 人	63,972
(特 徴 分)	(53,240)
(普 徴 分)	(10,732)
法 人	3,190
固 定 資 産 税	59,084
固 定 資 産 税	59,079
国有資産等所在市町村交付金	5
軽自動車税(種別割)	39,581
市たばこ税	7
入湯税	7
都市計画税	57,024

○ 照会回答

国及び他の地方公共団体の税務機関や他の市町村長等からの照会で、租税行政運営の見地から相互に協力すべきものについて回答した。

件 数 1,868 件

収 納 推 進 課

○ 収納率の向上と自主納付の推進

令和3年度の経済状況は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いている。このことから、税収を取り巻く環境も依然として厳しい状況が続いている。

こうした状況の中、市税などの自主財源の確保と負担の公平性を保つため、特別な理由もなく市税を納めない滞納者に対しては、財産の差押えや三重地方税管理回収機構へ事案を引継ぎ、厳正な滞納整理を行った。

また、現年度分の滞納者には、督促状や催告書の発送、徴収事務支援員の個別訪問による催告や納付指導を行い、新規滞納者の発生を抑制した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響があった方へは、前年度に引き続き納付相談や徴収猶予を実施した。

さらに、窓口や広報での周知、口座振替の加入促進などにより、納期内納付の徹底を図り、一層の収納率の向上を目指している。

1 市税の収納状況

単位：円

区 分	調 定 額	収 入 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率	
市民税	現年度分	7,049,784,080	7,025,220,632	0	24,563,448	99.7%
	繰越分	139,000,320	66,586,638	4,683,764	67,729,918	47.9%
	計	7,188,784,400	7,091,807,270	4,683,764	92,293,366	98.7%
固定資産税	現年度分	6,392,216,400	6,352,429,720	62,857	39,723,823	99.4%
	繰越分	269,966,048	105,242,794	42,502,199	122,221,055	39.0%
	交付金(注)	6,493,900	6,493,900	0	0	100.0%
	計	6,668,676,348	6,464,166,414	42,565,056	161,944,878	96.9%
都市計画税	現年度分	1,316,219,900	1,308,027,433	12,943	8,179,524	99.4%
	繰越分	53,782,865	20,966,558	8,467,324	24,348,983	39.0%
	計	1,370,002,765	1,328,993,991	8,480,267	32,528,507	97.0%
軽自動車税	現年度分	405,100,500	402,106,550	12,000	2,981,950	99.3%
	繰越分	14,735,621	6,277,454	1,196,986	7,261,181	42.6%
	環境性能割	14,534,000	14,534,000	0	0	100.0%
	計	434,370,121	422,918,004	1,208,986	10,243,131	97.4%
市たばこ税	現年度分	770,705,384	770,705,384	0	0	100.0%
	繰越分	0	0	0	0	—
	計	770,705,384	770,705,384	0	0	100.0%
入湯税	現年度分	14,119,050	14,119,050	0	0	100.0%
	繰越分	0	0	0	0	—
	計	14,119,050	14,119,050	0	0	100.0%
合計	現年度分	15,969,173,214	15,893,636,669	87,800	75,448,745	99.5%
	繰越分	477,484,854	199,073,444	56,850,273	221,561,137	41.7%
	計	16,446,658,068	16,092,710,113	56,938,073	297,009,882	97.8%

(注) 国有資産等所在市町村交付金(現年度分)

2 収納区分別の市税収納状況

区 分	収 納 額	割 合
口座振替	4,843,085,934円	30.10%
金融機関等	9,656,262,030	60.00
コンビニエンスストア	1,248,100,977	7.76
スマートフォンアプリ	134,028,780	0.83
窓口・臨戸徴収(注)	211,232,392	1.31
合計	16,092,710,113	100.00

(注) 差押等財産の換価分を含む。

3 口座振替における取扱状況

区 分	納税義務者数	口座振替利用者数	割 合	口座振替額
市民税(普通徴収)	10,732人	5,174人	48.21%	483,502,534円
固定資産税・都市計画税	59,079	35,870	60.72	4,292,214,800
軽自動車税(種別割)	39,581	6,644	16.79	67,368,600
計	109,392	47,688	43.59	4,843,085,934

4 コンビニエンスストアにおける収納状況

区 分	収 納 件 数	収 納 額
市民税(普通徴収)	17,799件	253,488,496円
市民税(特別徴収)	1,517	16,992,325
固定資産税・都市計画税	43,488	775,592,445
軽自動車税(種別割)	26,352	200,962,611
法人市民税	17	1,065,100
計	89,173	1,248,100,977

5 スマートフォンアプリにおける収納状況

区 分	収 納 件 数	収 納 額
市民税(普通徴収)	1,622件	29,240,178円
市民税(特別徴収)	177	3,699,102
固定資産税・都市計画税	3,572	84,950,600
軽自動車税(種別割)	2,177	16,088,900
法人市民税	1	50,000
計	7,549	134,028,780

6 滞納処分(差押)の状況

(1) 伊勢市が行った滞納処分(差押)

区 分	件 数	金 額
預金	431件	38,611,078円
生保・損保	71	5,913,812
その他債権	153	121,154,802
不動産	8	2,588,100
その他	0	0
計	663	168,267,792

・差押したものを換価した分

件 数	金 額
429件	16,510,711円
34	2,191,790
610	32,722,535
0	0
0	0
1,073	51,425,036

※令和2年度以前に差押したものに
かかる分を含む。

(2) 三重地方税管理回収機構が行った滞納処分（差押）

徴収第一課分

区 分	件 数	金 額
預金	5件	6,473,149円
生保・損保	2	781,724
その他債権	8	3,709,837
不動産	4	1,397,198
その他	4	3,532,309
計	23	15,894,217

・差押したものを換価した分

件 数	金 額
5件	639,934円
1	214,300
10	2,735,348
2	1,747,700
2	127,832
20	5,465,114

※令和2年度以前に差押したものに
かかる分を含む。

徴収第二課分

区 分	件 数	金 額
預金	19件	3,768,060円
生保・損保	1	250,900
その他債権	15	3,101,043
不動産	0	0
その他	3	883,108
計	38	8,003,111

・差押したものを換価した分

件 数	金 額
19件	1,286,162円
0	0
11	769,482
0	0
2	55,800
32	2,111,444

7 交付要求の状況

区 分	件 数	金 額
競売事件	12件	2,821,185円
強制競売事件	9	1,858,500
破産事件	10	26,477,437
その他の交付要求	92	6,287,166
参加差押	6	4,959,800
計	129	42,404,088

・配当のあったもの

件 数	金 額
0件	0円
3	114,200
9	3,191,100
110	4,260,751
0	0
122	7,566,051

※令和2年度以前に交付要求をした
ものにかかる分を含む。

8 三重地方税管理回収機構における徴収状況

徴収第一課分

- ・移管額 37,828,624円（令和3年度移管事案分）
- ・徴収額 52,827,961円（延滞金含む。）
- 内訳 25,497,257円（令和2年度移管事案分）
- 27,330,704円（令和3年度移管事案分）

徴収第二課分

- ・移管額 18,378,321円（令和3年度移管事案分）
- ・徴収額 8,774,988円（延滞金含む。）

9 督促状送付件数

納期限を過ぎても納付のない場合、納期限後20日以内に督促状を送付し、早期の納付を促している。

送付月	市 県 民 税		法人市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	計
	普通徴収	特別徴収				
4月	42件	251件	7件	2件	2件	304件
5月	—	238	5	5,242	—	5,485
6月	—	266	17	—	4,748	5,031
7月	1,955	306	8	—	20	2,289
8月	—	279	14	5,619	9	5,921
9月	1,916	285	12	—	7	2,220
10月	—	282	8	—	—	290
11月	2,210	274	11	—	2	2,497
12月	—	313	12	—	—	325
1月	—	280	—	4,641	—	4,921
2月	2,071	304	6	—	7	2,388
3月	53	263	10	4,533	—	4,859
計	8,247	3,341	110	20,037	4,795	36,530

※納期限後20日以内に発送した件数

○ 公課等の滞納処分

強制徴収公債権の中で、以下の公債権を担当課から徴収業務の移管を受けて、滞納処分を前提とした滞納整理を行っている。

また、各担当課の債権管理・徴収に関する業務について、効果的・効率的な処理ができるよう指導・助言を行っている。

1 滞納処分一元化業務実績（令和4年3月31日現在）

(1) 引受け状況

単位：件、円

公課別	種別	令和3年度分	令和2年度以前 継続分(注)	計
国民健康保険料	件数	106	57	163
	本料	37,470,284	13,595,630	51,065,914
後期高齢者 医療保険料	件数	2	2	4
	本料	191,810	134,856	326,666
介護保険料	件数	57	28	85
	本料	3,825,964	1,141,354	4,967,318
保育所保育料	件数	0	0	0
	本料	0	0	0

下水道事業 受益者負担金	件数	8	1	9
	本料	375,000	108,300	483,300
下水道使用料	件数	28	14	42
	本料	936,966	344,087	1,281,053
計	件数	201	102	303
	本料	42,800,024	15,324,227	58,124,251

(注) 継続分とは、令和3年4月1日現在の引受け残額

(2) 徴収状況

単位：円

公課別	令和3年度 引受け分	令和2年度 引受け分	令和元年度以前 引受け分	計
国民健康保険料	9,318,634	4,303,711	1,387,589	15,009,934
後期高齢者 医療保険料	84,010	2,010		86,020
介護保険料	2,223,299	575,220	172,414	2,970,933
保育所保育料				
下水道事業 受益者負担金	375,000	108,300		483,300
下水道使用料	559,937	220,680	57,481	838,098
計	12,560,880	5,209,921	1,617,484	19,388,285

(3) 滞納処分(差押)の状況及び交付要求の状況(延滞金含む。)

単位：件、円

債権名	種別	預貯金	生命保険 損害保険	その他債権	不動産	交付要求 参加差押	計
国民健康 保険料	件数	36	4	19	1	8	68
	金額	11,637,396	2,908,077	8,346,288	936,830	3,634,559	27,463,150
後期高齢者 医療保険料	件数	2	0	0	0	0	2
	金額	248,166	0	0	0	0	248,166
介護保険料	件数	29	2	13	1	10	55
	金額	1,657,673	153,220	1,041,849	73,640	784,582	3,710,964
保育所 保育料	件数	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0
下水道事業 受益者負担金	件数	5	0	0	0	1	6
	金額	298,600	0	0	0	141,500	440,100
下水道 使用料	件数	10	1	6	0	2	19
	金額	363,421	10,106	216,760	0	98,075	688,362
計	件数	82	7	38	2	21	150
	金額	14,205,256	3,071,403	9,604,897	1,010,470	4,658,716	32,550,742

(4) 換価の状況 (延滞金含む。)

単位：件、円

債権名	種別	預貯金	生命保険 損害保険	その他債権	不動産	交付要求 参加差押	計
国民健康 保険料	件数	35	2	74	0	6	117
	金額	1,732,839	319,625	3,298,411	0	181,014	5,531,889
後期高齢者 医療保険料	件数	2	0	0	0	0	2
	金額	95,320	0	0	0	0	95,320
介護保険料	件数	24	1	46	0	3	74
	金額	482,776	81,191	1,118,713	0	34,407	1,717,087
保育所 保育料	件数	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0
下水道事業 受益者負担金	件数	5	0	0	0	1	6
	金額	211,736	0	0	0	141,700	353,436
下水道 使用料	件数	10	1	8	0	2	21
	金額	133,116	8,561	151,632	0	98,205	391,514
計	件数	76	4	128	0	12	220
	金額	2,655,787	409,377	4,568,756	0	455,326	8,089,246

※換価金額には、当該期間以前に差押えた換価金額も含む。

(5) 徴収率の状況

単位：円

	令和3年度分	令和2年度分	令和元年度 以前分	計
引受け額(E)	42,800,024	13,164,031	2,160,196	58,124,251
徴収金額(F)	12,560,880	5,209,921	1,617,484	19,388,285
徴収率(F/E)	29.35%	39.58%	74.88%	33.36%

(6) 引受け処理件数

単位：件

	令和3年度分	令和2年度分	令和元年度 以前分	計
令和3年4月1日現在の残数		78	24	102
令和3年度引受け件数	201			201
令和3年度返還件数	100	66	24	190
令和4年3月31日現在の残数	101	12	0	113